

# くしもと

広報

2021

10

No.198

くしもと子ども園新園舎の安全祈願祭

こどもたちが  
のびのびと過ごせる園を





新園舎の安全を祈願する田嶋町長等町職員一同

くしもとこども園の新園舎建設工事着工における安全祈願祭が、8月26日、新園舎建設予定地にて執り行われました。祈願祭には、町職員や、町議会議員ほか、主催者である建設工事請負会社の株式会社小森組や、株式会社阿波設計事務所、株式会社岡本設計等の関係者など約20名が出席しました。祈願祭において田嶋町長は「いつ大地震が発生するかわからない状況のなか、保護者の皆さまから一日でも早く園舎を高台へ建設

してほしいという切なる思いを受けていた。関係者の方々のご尽力のもと、この日を迎えられることは感慨無量。こどもたちにとって安全で安心できる園舎を建設していただきたい」と挨拶。(株)小森組の小森正剛代表取締役は「こどもたちの安全・安心を図った、避難所の役割も兼ねた機能的で見事な新園舎。意義深い工事のご下命を受けたことは誠に光栄。全力をあげて無事故・無災害で工事の完成に努力する覚悟です」と意気込みを語りました。



潮崎本之宮神社の宮司による安全祈願祭の様子

こどもたちが安心して過ごせる園舎を

くしもとこども園新園舎建設工事の安全祈願祭

# 町内イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の以下のイベントについて**中止することとなりました**ので、お知らせいたします。

- 串本町民大運動会
- 橋杭岩ライトアップ

町民の皆さまの安全確保のため、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町民大運動会：串本町教育委員会 Tel 0735-67-7260  
橋杭岩ライトアップ：串本町役場産業課 Tel 0735-62-0557



October, 2021 No.198



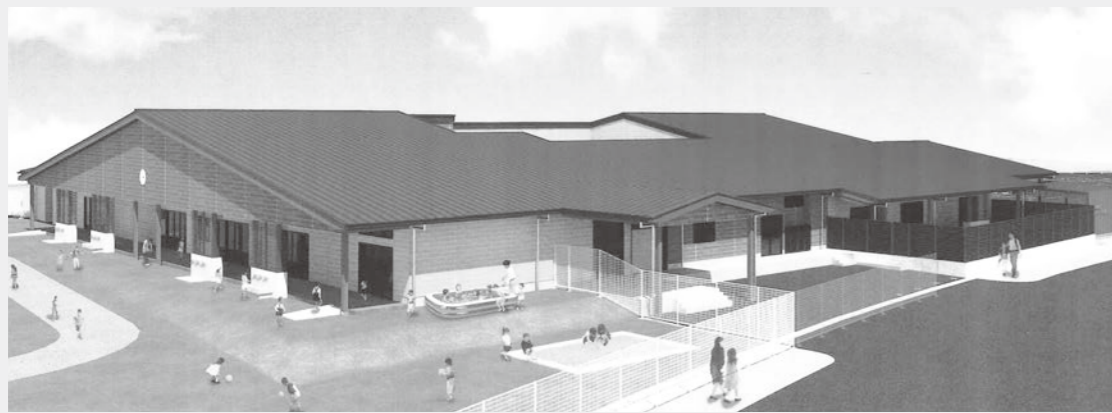
- 2 町内イベント中止のお知らせ／コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 6 行政なんでも相談所／人権講演会LGBTトーク&コンサートについて
- 7 マイナポイントの対象期間が延長されました／10月1日は「浄化槽の日」です
- 8 確定申告のお願い／出張相談の事前予約について
- 9 認知症高齢者等見守りQRコードシール
- 10 自動通話録音機無料貸与／不法投棄監視カメラ設置中
- 11 新型コロナ流行期の避難について／野良猫への無責任な餌やりはやめましょう
- 12 不良空家等の解体撤去補助金の追加募集について／地域リハビリテーション活動支援事業
- 13 「なんたん水」をお届けします／自衛官等の募集案内
- 14 農地法に関する制度について／和歌山県最低賃金
- 15 保健センターだより
- 20 令和3年第3回定例会諸報告
- 22 よろこび・かなしみ／献血／寄贈いただきました
- 23 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ／相談／今月の納税／町民の皆さまへ

主な電話番号等 市外局番 0735

|            |         |
|------------|---------|
| 串本町役場      | 62-0555 |
| くしもと町立病院   | 62-7111 |
| 串本町教育委員会   | 67-7260 |
| 文化センター     | 62-0006 |
| 串本町図書館     | 62-4653 |
| 保健センター     | 62-6206 |
| 地域包括支援センター | 62-6005 |

防災行政無線（町内）放送の  
電話音声案内サービス  
0120-928-649（無料）

くしもとこども園新園舎 令和5年1月より開園予定



くしもとこども園新園舎完成イメージ図

西の岡からサンゴ台に抜けるサンゴ台中央線（現在工事中）沿いに建設されている、くしもとこども園新園舎。紀州材を使用した木の温もりを感じられる造りで、潮風にも耐えられるよう耐久性に優れた資材を活用し、災害時には園児たちの避難所としての役割も兼ねた設備を整えています。

新園舎は令和4年10月末の完成を予定しており、開園予定は令和5年1月です。

▼建設概要

- 【海抜】約51m
- 【構造】木造・平屋建て
- 【建設費用】8億5,646万円
- 【敷地面積】こども園用地
- 6,997.57㎡
- 【延床面積】
- 1. 842.59㎡

## 若者への新型コロナウイルスワクチン接種も進む

### ワクチン集団接種9月末をもって接種計画終了

8月中旬より、16歳から18歳を対象とした新型コロナウイルスの集団接種が、くしもと町立病院にて行われました。

4月下旬から開始された65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン集団接種。7月末に高齢者への接種計画を終え、8月3日から64歳以下の方への接種を開始。9月4日には12歳から15歳を対象とした集団接種も実施され、9月末をもって集団接種計画を終了しました。



接種前の診察を待つ接種希望者（8月25日）

9月6日時点で1回目接種を終えた方は、高齢者で5,880人、64歳以下で4,505人。全体では1万385人で、施設接種等の個別接種者を含めると、全体接種率は84・22%です。

ワクチン接種を受けた高校2年生の女性は「周りも打っているし、安心感もあるので接種することに。思ったより痛くなかった」と話していました。

今後の接種は、希望者を対象に月2回の実施予定となっています。



接種済証の説明の様子

## 串本の魅力発信する作品を選出

### 令和3年度観光フォトコンテスト審査会

9月6日、串本町役場会議室にて令和3年度観光フォトコンテストが開催されました。

このフォトコンテストは、串本町をPRする観光カレンダーやパンフレット、ポスター等に用いる写真を広く募集するために毎年開催されており、今年で11回目。

審査員である田嶋町長、南紀串本観光協会の島野利之会長、写真家の照井壮平氏、島野産業課長が、広報的要素やわかりやすさに重点



月ごとに割り振られた作品から選出する審査員の様子

において、グランプリ、準グランプリ、熊野古道特別賞等計17点を選出しました。

今年も過去最多の56名から268作品の応募があり、埼玉県、京都府、愛媛県など県外からも作品が多く寄せられました。

田嶋町長は「コロナ禍でも過去最多の応募をいただきありがたい。素晴らしい作品ばかり。素晴らしい観光カレンダーを作りたい」と感謝と意気込みを語りました。



過去最多の応募数となった観光フォトコンテスト作品

## 健康づくりや経済振興目指し連携協定

### 明治安田生命保険相互会社との包括連携協定

8月24日、明治安田生命保険相互会社との包括連携協定締結式が串本町役場にて執り行われました。

この協定は、「健康づくり支援」、「結婚・出産・子育て支援」、「産業・観光振興支援」、「地域経済の自立支援」等の事業を推進するに当たり、相互に連携協力し、交流人口の拡大や、町民の健康増進・町民サービスの向上を図るために定められたものです。同社と地方自治体等とのこうした協定締結は県内で7番目、紀南では初めてです。



明治安田生命保険相互会社との協定締結式の様子

この協定を受けて田嶋町長は、「連携協定を締結でき、町としても大変嬉しい。コロナ禍で経済や健康においても厳しい状況。地域として頑張っていくには、こうした職域を超えた連携が今まで以上に必要」と喜びを語り、同社の和歌山支社長松尾洋氏は「地域住民の健康寿命の延伸、地域の活性化に繋がるよう、全国規模のネットワークと関係各方面の関係を活かしつつ、従業員とともに取り組みたい」と挨拶しました。



包括連携協定書を手に記念撮影する明治安田生命保険相互会社和歌山支社長松尾洋氏（左）と田嶋町長

## 道路整備の推進を国交省へ要望

### 近畿自動車道紀勢線早期整備・国道42号改良促進

8月20日、串本町役場にて、近畿自動車道紀勢線すさみ・那智勝浦間建設促進協議会会長の田嶋町長、国道42号（田辺〜新宮）改良促進協議会会長の佐藤武治県議員が国土交通省の村山一弥道路局長へウェブで要望を行いました。

田嶋町長は、紀南地方の風水害や想定される津波被害について説明し、紀勢線の整備について「防災対策において大きな力になる。災害時の迅速な救援、復興に向けて『命の道』として重要」とする



村山道路局長へのウェブ要望の様子

とともに、ロケット打ち上げに触れ「経済の道」としても必要として紀勢線の早期完成を要望。

佐藤県議員は、紀勢線の早期整備に加え、コロナ禍で低迷する地域経済の早急な回復のためにも、地域住民にとって生活の安心・安全に直結する「命を守る道」である国道42号の整備が喫緊の課題であると述べました。

村山道路局長は「財源を最大限有効活用し一日でも早い紀勢線の供用を目指す」等と応えました。



要望書を掲げる村山道路局長（中央）、田嶋町長（右）と佐藤県議員（左）

産業課からのお知らせ

## マイナポイントの対象期間が延長されました

国が実施するマイナポイント事業の対象期間が、令和3年12月末までに延長されました。

マイナポイント事業では、民間のキャッシュレス決済サービス（QRコード決済、ICカード、クレジットカードなど）で、対象期間内にチャージまたはお買い物をすると、普段のキャッシュレス決済で使えるポイントがもらえます。例えば、2万円のチャージまたはお買い物で、1人あたり上限5,000円分（付与率25%）のポイントがキャッシュレス決済サービスに付与されます。

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請された方、すでにマイナンバーカードを取得されている方が対象となります。

### マイナポイントを利用するためには

#### ① マイナンバーカードを取得する。

令和3年4月末までに申請された方が対象となります。

#### ② マイキーIDを設定する。

スマートフォンやパソコンで設定できます。役場の住民課窓口でも設定のサポートをしています。（※1）

#### ③ マイナポイントの申し込みをする。

マイナポイント申し込みページにログインし、利用する決済サービスを選択して申し込む。（※2）

申し込みは  
1人1回のみ

※1すでにマイキーIDを設定した方は、マイナポイント予約済みです。

※2マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

#### ◇マイナポイントに関するお問い合わせ先◇

マイナンバー総合フリーダイヤル Tel 0120-95-0178

平日：午前9時30分～午後8時／土日祝日：午前9時30分～午後5時30分



住民課からのお知らせ

## 10月1日は「浄化槽の日」です

### ■浄化槽とは

浄化槽は、台所やトイレ、お風呂などの家庭から出る汚れた水を微生物の働きを利用して浄化する処理施設です。下水処理場と同程度の処理が可能で、河川の水質保全に役立っています。



### ■浄化槽は適正な維持管理が必要です

浄化槽は、適切な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまいます。そのため浄化槽管理者には①保守点検、②清掃、③法定検査が法律で義務付けられています。

#### 【浄化槽の維持管理と法定検査】

| 内容    | 20人槽以下                            |
|-------|-----------------------------------|
| ①保守点検 | 4か月に1回以上                          |
| ②清掃   | 1年に1回                             |
| ③法定検査 | 7条検査（設置後の水質検査）<br>11条検査（年1回の定期検査） |

◎串本町では、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

また、単独処理浄化槽（し尿のみを処理）から合併処理浄化槽（し尿および生活雑排水を処理）に転換する場合、単独処理浄化槽の撤去に係る費用、宅内配管に係る費用に対しても補助金を交付します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217

住民課からのお知らせ

## 行政なんでも相談所を開設します // 10月18日から24日は行政相談週間です //

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深めるとともに、その利用の促進を図るため、毎年10月に「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。



串本町においても、行政相談委員による特設相談所を次のとおり、開設します。

### ■日時・場所

①10月19日（火）13:30～15:30

串本町文化センター B会議室

②10月24日（日）13:30～15:30

串本町役場旧古座分庁舎 2階トレーニングルーム

### ■相談委員

①稲生 利信 行政相談委員（総務大臣委嘱）

②住吉 節郎 行政相談委員（総務大臣委嘱）

### Q. 行政相談委員とは？

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された方です。無報酬のボランティアとして、皆さまから行政サービスに関する苦情や問い合わせなどの相談を受け、その解決のための助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

### 人権講演会

## LGBTトーク&コンサート ～自分らしく生きる～

LGBTや性同一性障害のある人など性の多様性について正しい理解を深め、誰もが自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指し、講演会を実施します。

■日時 令和3年11月24日（水）

【開場】午後6時30分

【開演】午後7時

■場所 串本町文化センター 大ホール

■講師 シンガーソングライター 悠以 氏

■入場料 無料



### ※手話通訳・託児あり

託児（対象年齢：生後8か月～未就学児）は、予約制です（先着6名程度）。

託児を希望される方は、串本町役場企画課までご連絡ください。

《申込期間》 11月1日（月）～11月12日（金） ※土日・祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分

《申込先》 串本町役場企画課（Tel 0735-62-0556）



※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、ご来場の際は、マスクの着用および手指消毒をお願いいたします。なお、感染症の状況により、入場制限または講演会の中止を行う場合があります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel 0735-62-0561

串本町地域包括支援センターからのお知らせ

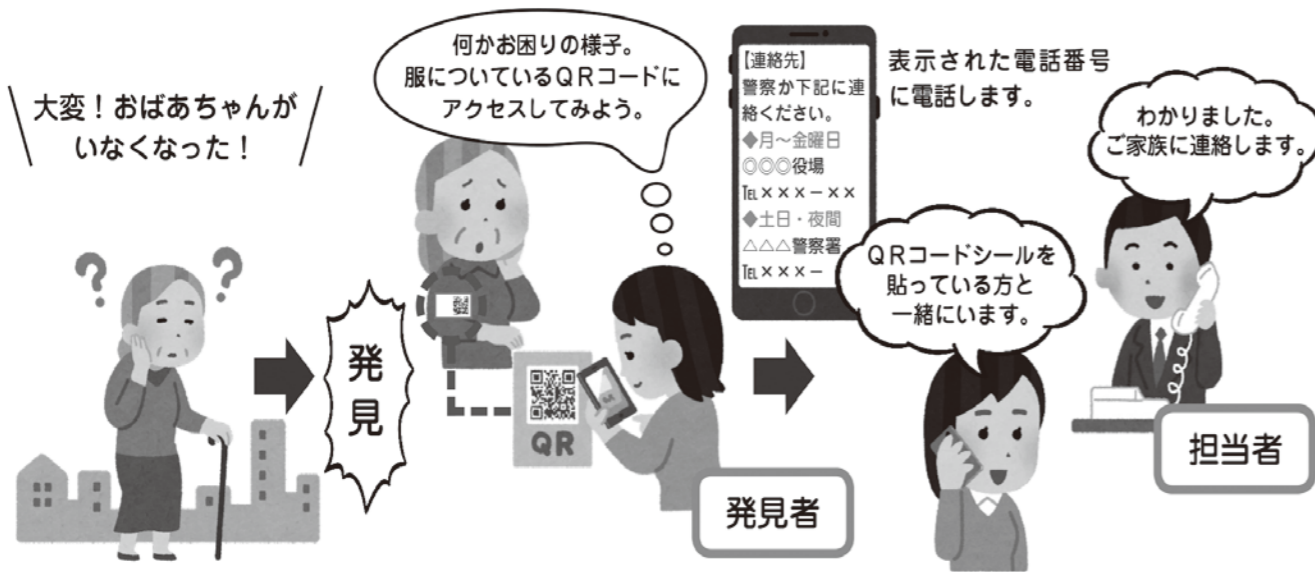
## 「認知症高齢者等見守りQRコードシール」を貼った高齢者等を発見した方へのお願い

衣類や持ち物などに「認知症高齢者等見守り QR コードシール」を貼った高齢者等がひとりで歩いていたり、道に迷っているようであれば、やさしく声をかけてください。

スマートフォン等でQRコードを読み取り、表示された電話番号に電話すると関係機関（地域包括支援センター、串本警察署）につながりますので、登録番号をお伝えください。担当者がご家族への連絡とご本人の保護にむかいます。

QRコードが読み取れない場合は、串本町地域包括支援センターまたは串本警察署にご連絡ください。

### 認知症見守り QR コードの活用にはあなたの協力が必要です



#### 見守りシール



#### 高齢者等見守りQRコード活用事業とは？

認知症やその他の疾患により、徘徊や行方不明になる可能性のある高齢者等に関する情報を事前に登録し、保護された際にQRコードを活用して早期に身元を特定するための連携体制を整備する事業です。

利用を希望される方は、申請後にQRコードシールの交付を受け、衣服や持ち物などに貼ることで、この事業を利用します。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

◇お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター Tel 0735-62-6005

税務課からのお知らせ

## 土地や建物などを売却された方へ 確定申告のお願い

令和3年中に土地や建物等を売却した場合、その譲渡所得について確定申告が必要となる場合があります。なお、高速道路に関する売却も対象です。

高速道路関係も  
対象です

申告の期間は、令和4年2月16日（水）から3月15日（火）までです。

申告相談を希望される方は、事前下記税務署で申告内容についてご相談ください。

また、申告相談にて確定申告が不要となった場合は、町県民税申告が必要です。改めて申告期間中に役場までお越しいただきますよう、お願いいたします。

※申告がないと扶養判定や国保保険料などの計算が正確にできません※

スムーズな申告業務の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◇ご相談先◇ ※両税務署とも事前予約が必要です。ただし、確定申告期間は除きます。

○田辺税務署

Tel 0739-22-1579

〒646-8510

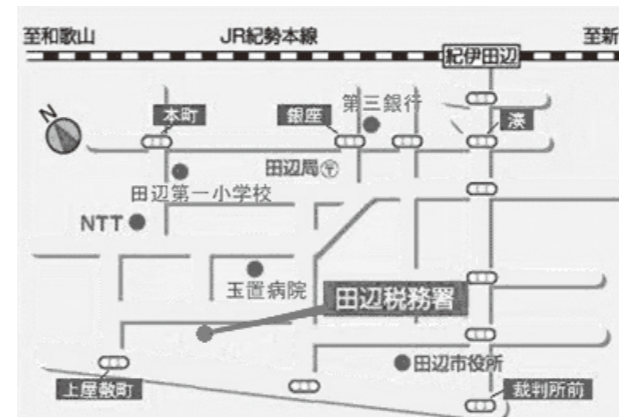
田辺市上屋敷2丁目10-46

○新宮税務署

Tel 0735-22-5314

〒647-0012

新宮市伊佐田町2丁目1-20



## ～税務署主催の確定申告～ 出張相談の事前予約について

例年開催している税務署主催の確定申告出張相談について、今年度は次のとおり開催予定ですが、今年度より事前予約制となりました。

| 開催日                    | 会場        | 所在地       | 受付時間                                  |
|------------------------|-----------|-----------|---------------------------------------|
| 令和4年2月8日（火）<br>2月9日（水） | 串本町文化センター | 串本町串本2427 | 9:30～12:00<br>13:00～15:00<br>※事前予約優先※ |

申し込み方法や申込用紙は来月以降改めてお知らせします。希望される方は、ぜひご予約ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 課税グループ Tel 0735-62-0586

総務課からのお知らせ

## コロナ禍でも災害時には早めの避難行動を！

これまで経験したことがない大雨が全国的に多発しています。コロナ禍にあっても、大雨や台風から自分の命を守るには、避難が欠かせません。

事前の避難行動の確認と準備、避難情報の把握、そして、ためらわず早めの避難行動をしましょう。

### ■自分が住んでいる地域の確認を！

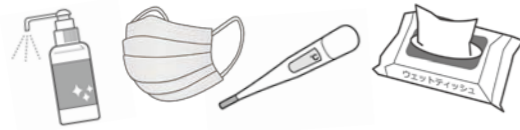
ハザードマップなどで、自分が住んでいる地域が浸水想定区域や土砂災害警戒区域にあるかどうか、また「いつ」「どこに」「どのように」避難するかを事前に確認しておきましょう。

### ■事前にしっかりと準備を！

備蓄品を点検したうえで、マスク・体温計・消毒液など感染症対策用品を加えた「非常時持ち出し品」を準備し、「いつ」「どこで」災害が発生しても対応できるよう備えましょう。

#### ◎避難の際に非常時持ち出し品に追加して持参していただくもの

- マスク
- 体温計
- 消毒液
- ウェットティッシュ など



### ■避難情報を踏まえた早めの避難を！

注意報や警報などの気象情報を常に把握し、市町村から出される「高齢者等避難」や「避難指示」などの避難情報を踏まえた、早めの避難をしましょう。

### ■避難の際にも感染対策を！

避難先での感染防止のため、正しいマスクの着用、手指消毒など基本的な対策を徹底しましょう。

### ■危険な場所には近づかない！

大雨や台風の際は、土砂崩れが起きそうな場所、河川、水路、ため池、海岸など、危険な所には絶対に近づかないでください。



#### 「避難」とは難を避けること

安全な場所にいる人は、必ずしも避難所に行く必要はありません。ハザードマップなどで、自宅等が安全かどうかを確認したうえで、自宅の2階、また頑丈な建物や高層階にある親戚・知人宅等、安全が確保されている場合は、そこに避難することも有効です。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

## 野良猫への無責任な餌やりはやめましょう



最近、「野良猫の糞に困っている」「野良猫に畑を荒らされている」など、野良猫に関する苦情が役場に多く寄せられています。飼い主のいない猫にむやみに餌等を与える行為は、野良猫の繁殖につながるなど、結果として、地域の生活環境に支障を生じさせてしまいます。

飼い主のいない猫への給餌および給水を行う際の遵守事項については、『和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例』において定められています。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217

産業課からのお知らせ

## 「自動通話録音機」の無料貸与を行います



串本町では、イラストのように特殊詐欺、悪質商法などの消費者被害の未然防止につなげるため、警告メッセージと録音機能付き「自動通話録音機」を希望者に無料で貸与いたします。

自動通話録音機を設置することで、嘘やまぎらわしい説明で勧誘する悪質業者は、電話をかけづらくなります。

### ■無料貸与の条件

- 次の(1)～(4)のすべてに該当する方
- (1) 機器を設置できる固定電話をお持ちの方
  - (2) 機器の測定のため、串本町のアンケート調査にご協力いただける方
  - (3) 次の①、②のいずれかに該当する世帯
    - ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
    - ② 平日の日中において住居に高齢者のみとなることが常態である世帯
  - (4) 串本町在住で、平成28年度以降の当町の自動通話録音機無料貸与を受けていない方

### ■募集期間

10月1日(金)～10月15日(金)  
※自動通話録音機貸与申込書を産業課に提出してください。申込書は、産業課に直接取りに来ていただくか、電話していただければ郵送いたします。

### ■募集人数

15名程度  
※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0557

住民課からのお知らせ

## 不法投棄監視カメラ設置中！

### ☆10月の重点監視エリア・・・高富

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的に行います。

### ◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217  
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0525

回収ボックスも活用しましょう♪



水道課からのお知らせ

## 災害用備蓄水「なんたん水」をお届けします

「なんたん水」は保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。「なんたん水」の配達には通常、配送料(約1,300円)がかかりますが、次の期間に限り、水道課で無料配達します。

地震等の災害に備え、この機会に「なんたん水」の備蓄をご検討ください。



- 対象者  
町内在住の原則として65歳以上の高齢者世帯(特別な事情がある世帯は、この限りではありません。)
- 申込方法  
水道課へ直接お申し込みください。  
住所、氏名、年齢、電話番号等をお伺いします。
- 申込期間  
10月1日(金)～10月8日(金)
- 受付時間(土・日曜日を除きます。)  
午前8時30分～午後5時
- 価格  
1箱(24本入り) 2,400円(税込み)  
※お申し込みは1箱単位でお願いします。
- 支払方法  
配達時に現金でお支払いください。

配達予定日

- 10月11日(月)～12日(火)・・・串本地区
- 10月13日(水)～14日(木)・・・二色、高富、有田、有田上、吐生、田並、田並上、鬮野川、サンゴ台、江田、田子、和深、里川地区
- 10月18日(月)～19日(火)・・・潮岬、出雲、大島、須江、檜野地区
- 10月20日(水)～21日(木)・・・姫、姫川、伊串、神野川、西向、古田、中湊、古座地区
- 10月25日(月)・・・上野山、津荷、田原、上田原、佐部地区

※配達日については予定です。配達は午前9時から午後5時までの時間に行います。天候や在庫状況等により、前後する場合がありますのでご了承ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 TEL 0735-67-7218

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

## 30歳から公務員を目指す! 自衛官(学生)等の募集案内

|      | 自衛官候補生        | 陸上自衛隊高等工科学校生徒                                       |  |
|------|---------------|---|--|
|      |               | 推薦  | 一般   |
| 応募資格 | 18歳以上32歳以下の方  | 17歳未満の中卒(見込含む)の男子で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方 | 17歳未満の中卒(見込含む)の男子                                    |
| 受付期間 | 年間を通じて行っています。 | 令和3年11月1日(月)から12月3日(金)まで                            | 令和3年11月1日(月)から令和4年1月14日(金)まで                         |
| 試験日  | 受付時にお知らせします。  | 令和4年1月8日(土)～11日(火)※いずれか1日                           | 【1次試験】令和4年1月22日(土)・23日(日)<br>【2次試験】令和4年2月5日(土)・6日(日) |
| 試験会場 | 受付時にお知らせします。  | 神奈川県武山駐屯地   | 【1次試験】和歌山県内<br>【2次試験】和歌山県内                           |

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449

建設課からのお知らせ

令和3年度追加募集

## 不良空家等の解体撤去に補助金を交付します

串本町では、町内にある不良空家等に認定された建物の解体撤去を行う方に補助金を交付します。

**補助金額：解体費用の2/3  
(上限50万円)**

- 申請対象者  
不良空家等の所有者やその相続人などで、町税等の滞納のない方等  
※相続人の場合、他の相続人全員の同意が必要。
- 補助金額  
・不良空家等の解体工事に要する金額の3分の2ただし、50万円を上限とします。  
・補助金には、動産の移転・処分費、門扉等の工作物解体費は含まれません。
- 認定申請  
・串本町不良空家等の認定を受ける必要があります。建設課へ申請書を提出してください。  
・申請書は、串本町役場建設課(2階)で配布しています。また、町ホームページからダウンロードできます。  
・認定は、建物の腐食・破損等の程度を調査したうえで判定します。
- 認定申請期間  
令和3年10月4日(月)から10月29日(金)まで
- 補助金交付申請期間  
令和3年11月10日(水)から11月26日(金)まで  
※解体工事は、交付決定を受けてから令和4年2月28日(月)までに終了することが条件となります。
- 募集戸数  
令和3年度の追加募集2戸。  
先着順ではありません。  
※詳しくは串本町ホームページをご確認ください。
- ◇お問い合わせ先◇  
串本町役場 建設課 建設グループ  
TEL 0735-67-7262



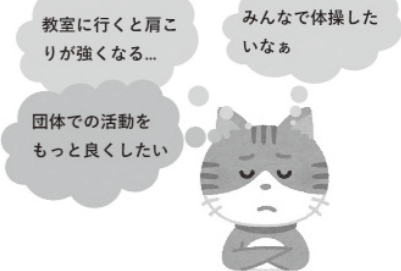
串本町地域包括支援センターからのお知らせ

## 地域リハビリテーション活動支援事業について

串本町では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らしていくことを目指して、自主活動を行っている高齢者団体を対象にリハビリテーション専門職の派遣をおこなっています。

- 対象となる団体(すべての要件を満たす団体)  
・主に町内在住者で構成され、活動の拠点を町内におく団体である  
・活動を月1回以上実施している  
・おおむね65歳以上の高齢者で構成されている団体である
- 支援内容  
・体力測定、体成分分析装置の測定結果を元に、自主活動における取組への助言や運動プログラムの提案を行います。
- ※費用については無料です。

こんなお悩みはありませんか?



詳しくは、串本町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町地域包括支援センター TEL 0735-62-6005

# 保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、  
保健センター（Tel 0735-62-6206）まで



## 10月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

| 日 (SUN)              | 月 (MON)     | 火 (TUE)    | 水 (WED)     | 木 (THU)                 | 金 (FRI)                   | 土 (SAT)               |
|----------------------|-------------|------------|-------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------|
|                      |             |            |             |                         | 1<br>親子教室<br>きらきらくらぶ      | 2<br>集団健診<br>(町立体育館)  |
| 3<br>集団健診<br>(町立体育館) | 4           | 5          | 6           | 7<br>3歳6か月児健診           | 8                         | 9                     |
| 10                   | 11<br>有酸素運動 | 12<br>健康相談 | 13          | 14<br>2歳6か月児<br>歯科健診・相談 | 15<br>親子教室<br>きらきらくらぶ     | 16                    |
| 17                   | 18          | 19         | 20<br>離乳食教室 | 21                      | 22<br>産前産後サポート<br>プレママ女子会 | 23<br>親子教室<br>おひさまくらぶ |
| 24                   | 25          | 26         | 27          | 28<br>4か月児・<br>10か月児健診  | 29                        | 30                    |
| 31                   |             |            |             |                         |                           |                       |

## 歯周病検診(無料)は受けましたか?



12月28日(火)までの期間で歯周病検診  
を実施中です。対象の方には、4月下旬に無料  
受診券を送付しています。

■対象者は次の年齢の方です。

- ・40歳(昭和56年4月～昭和57年3月生)
- ・50歳(昭和46年4月～昭和47年3月生)
- ・60歳(昭和36年4月～昭和37年3月生)
- ・70歳(昭和26年4月～昭和27年3月生)

※下記に該当する方は保健センターまでお問い  
合わせください。

◎受診券を紛失された方

◎上記年齢に該当し、今年未受診で5月以降  
に転入された方

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター  
Tel 0735-62-6206



## チェックしてみましょう!

症状が当てはまる方や気になる方は、歯周病の  
予防や治療をしましょう。

- 朝起きた時、口の中がネバネバする。
- ブラッシングの時に出血する。
- 口臭が気になる。
- 歯肉がむずがゆい、痛い。
- かたいものが噛みにくい。
- 歯が長くなったような気がする。
- 歯と歯の間に隙間ができて物が挟まる。
- 歯肉が赤くはれている。

当てはまった数が...

- ※1～3個：油断は禁物。ご自身や歯科医院で  
予防に努めましょう。
- ※4～6個：歯周病が進行している可能性があ  
ります。
- ※7個以上：歯周病の症状がかなり進行してい  
ます。

## 農業委員会からのお知らせ

# 農地法に関する制度について



## 農地の権利移動には農業委員会の許可が必要です

耕作目的で農地の権利を取得したいときや、農地を賃借して耕地面積を増やしたいときは、事前  
に農地法第3条に規定する許可申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要があります。

また、住宅の建築や事業用地とするために農地を農業以外の目的で使用(農地転用)する場合は、  
事前に農地法第4条または第5条に規定する許可申請書を提出し、農業委員会の許可を受ける必要  
があります。

申請は、毎月10日頃に開催する農業委員会定例会で審議されます。

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 農地法第3条 | 耕作目的で農地を農地のまま売買または賃借する場合      |
| 農地法第4条 | 自己所有の農地を農地以外の目的に利用する場合        |
| 農地法第5条 | 自己以外の所有農地を農業以外の目的で売買または賃借する場合 |

※農地転用の対象農地が農業振興地域内に所在する場合は、事前に農業振興地域の除外申請を行う  
必要があります。(除外申請は、決定までに数ヶ月から1年程度かかる場合があります。)

## 農地の相続等に係る届出制度について

相続等により農地の権利を取得した場合は、取得した農地が所在する  
市町村の農業委員会への届出が義務付けられています。登記地目が農地  
(田や畑など)の場合に届出が必要となります。

詳しくは、役場産業課農業委員会事務局までお問い合わせください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農業委員会事務局 Tel 0735-62-0558

## 和歌山労働局からのお知らせ

# 和歌山県最低賃金が改定されました

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定めたもので、使用者は最低賃金額  
以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定  
めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

|          |                           |
|----------|---------------------------|
| ■最低賃金の名称 | 和歌山県最低賃金                  |
| ■最低賃金額   | 時間額859円                   |
| ■効力発生日   | 令和3年10月1日                 |
| ■適用範囲    | 和歌山県内で働くすべての<br>労働者とその使用者 |

◇お問い合わせ先◇

・和歌山労働局 労働基準部賃金室  
Tel 073-488-1152  
・新宮労働基準監督署  
Tel 0735-22-5295



ー 風しんワクチン予防接種の追加的対策 ー

## 令和4年3月31日までに限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80%）**なっています。下記対象者は、この機会に抗体検査・予防接種をご検討ください。

■助成対象となる男性

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

■助成対象となる定期接種

風しんの定期接種【予防接種法第5条第1項の規定に基づく定期予防接種】

■助成対象となる期間

令和4年3月31日（木）まで

令和3年度は『昭和37年4月2日から昭和41年4月1日の間に生まれた男性』に、3月にクーポン券をお届けしています。

まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は予防接種の対象となります。

◇お問い合わせ先◇

串本町保健センター（串本町役場内）  
Tel 0735-62-6206

転入されてきた方やクーポン券を紛失された方などは、串本町保健センターにご連絡ください



## 『串本町一般不妊治療費助成事業』が一部変わります

串本町では、不妊や不育に悩むご夫婦に対して自己負担額の軽減を図るため、治療（体外受精および顕微授精、県助成事業の不妊症検査を除く）にかかる費用の一部を助成しています。

令和3年度から事業内容が一部変更されます。変更点は以下の通りです。

### 変更前

対象者：法律上の夫婦  
所得制限：730万円未満（夫婦合算の所得）  
助成期間：連続する2年間

### 変更後

対象者：夫婦および**事実婚の夫婦**  
所得制限：**なし**  
助成期間：**連続する2年間**

※助成を受けた後、出生されたまたは妊娠12週以降に死産に至った場合、助成期間をリセットできる（再度連続する2年間助成を受けられる）場合があります。

◇お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター Tel 0735-67-7007



## 離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作ればいいのか、どのくらい食べさせればいいのか、色々と悩みが出てきますよね。そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。気になっていたことも、実習しながら気軽にお話しませんか？



- 日 時 10月20日（水）  
13:30~15:00
- 場 所 串本町文化センター 1階調理室
- 対象者 1歳までのお子さんがある保護者
- 持ち物 エプロン、ハンドタオル、母子手帳
- 申込期限 10月18日（月）

※お子さんは調理室隣の和室でお預かりします。  
※ご参加いただいた方には、離乳食づくりが楽になる『簡単とり分け離乳食』の冊子をプレゼント♪

◇各教室等のお申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター（串本町保健センター内）Tel 0735-67-7007  
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

## 産前産後サポート プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象にプレママ女子会を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話してみませんか？



11時までベビーマッサージの見学ができます。

- 日 時 10月22日（金）  
10:45~12:00
- 場 所 串本町保健センター  
多目的ホール（新庁舎内）
- スタッフ かつこ助産院 もとなで 本舘 かつこ 千子 先生  
保健センター 保健師・管理栄養士
- 対象者 すべての妊婦さん
- 持ち物 母子手帳
- 申込期限 10月18日（月）

## 10月1日（金）～10月31日（日）までの1か月間は、 「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身や、あなたを必要とする人のためにもがん検診を受診しませんか？つれもていこら！みんなで検診！！

各がん検診（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん）を医療機関で受診することができる個別検診と、一つの会場で受診していただける集団健診を実施しています。まだ、がん検診を受けていない方は、ぜひこの期間にお受けください。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

## 高齢者 子ども インフルエンザ予防接種費用一部助成のお知らせ

10月1日より、高齢者と子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成が始まります。

**注意**

各医療機関によって申込方法や接種期間、対象年齢などが異なりますので、必ず事前に医療機関までお問い合わせください。

### 高齢者インフルエンザ予防接種

対象の方には、9月下旬に郵送で個別通知を行います。接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約をして接種を受けてください。

■助成期間 令和3年10月 1日(金)～令和4年 1月31日(月)

#### ■対象者

①接種時に65歳以上である串本町民の方  
※助成期間中に65歳になられる方については、65歳の誕生日前にご案内します。

②接種時に60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの串本町民の方

※②に該当する方は、保健センターへの申し出が必要です。確認後、案内を送付いたします。

■自己負担金 1,000円

※生活保護の方は無料となりますが、事前に保健センターへの申請が必要です。

#### ■接種時の持ち物

予診票(接種当日に記入してください)、  
接種依頼券、接種済証、健康保険証

### 子どもインフルエンザ予防接種

子どものインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意接種です。効果・副反応等について十分ご理解いただいたうえで、接種するかどうかをご検討ください。

■助成期間 令和3年10月 1日(金)～令和4年 1月31日(月)

■対象者 生後6か月～中学3年生に個別通知

■助成金額 2,000円/回  
※生後6か月～小学生は2回、中学生は1回助成

#### ■接種時の持ち物

接種依頼券、健康保険証

今冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の恐れもあります。インフルエンザワクチンの接種希望者が増える可能性がありますので、お早めにご検討ください。

◇お問い合わせ先◇

「子どもインフルエンザ予防接種」

子育て世代包括支援センター  
Tel 0735-67-7007

「高齢者インフルエンザ予防接種」

串本町保健センター  
Tel 0735-62-6206



## 10月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します!

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう!

■日時 10月11日(月)  
13:30～14:30

■場所 串本町立体育館

■講師 ハイファイブ 杉浦 資史 先生  
(健康運動指導士)

■内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、  
バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)

■申込期限 10月6日(水)

※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。

※当日は、自宅で検温をしてからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター  
Tel 0735-62-6206



## 健康相談 ～お気軽にご利用ください～

健康に関する様々な疑問や悩みについて健康相談を実施しています。またプチ健康教育も健康相談前に実施します。ぜひご参加ください。



■日程 10月12日(火)

■場所 串本町保健センター  
1階多目的ホール(新庁舎内)

■時間 ①健康教育 10:00～10:20  
②健康相談 10:30より受付順  
※②については14:00～15:00、串本町文化センターでも実施。

#### ＜内容について＞

##### ①健康教育

テーマ:「生活習慣病予防～減塩～」

##### ②健康相談

血圧測定、尿検査、体重測定、個別相談、骨密度測定(対象:40歳以上女性)

※健康教育、健康相談、骨密度測定のそれぞれをご希望の方は10月6日(水)までに保健センターまで申し込みをお願いいたします。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

## 新型コロナワクチン予防接種の申し込みについて

4月より、くしもと町立病院で実施してきた新型コロナワクチンの「集団接種計画」は、9月末をもって終了しました。10月以降のワクチン接種については、下記のとおり第1木曜日と第4木曜日の月2回(2回接種分)、接種機会を予定しております。

接種券をお持ちでまだ接種を1回も受けていない方や、体調不良等で2回目を接種できていない方など、接種を希望する方はコールセンターに電話でお申し込みください。

#### ■接種日程(※日程は都合により変更される場合があります)

|     | 1回目      | 2回目       | 申込期限      |
|-----|----------|-----------|-----------|
| 10月 | 10月7日(木) | 10月28日(木) | 10月4日(月)  |
| 11月 | 11月4日(木) | 11月25日(木) | 10月29日(金) |

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町新型コロナワクチンコールセンター Tel 0735-62-1560



※各教室・相談においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、中止させていただく場合がありますのでご了承ください。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和3年申本町議会第3回定例会が9月7日に招集され、会期を9月21日までの15日間として開会されました。  
開会后、田嶋町長より諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



■ 職員の新型コロナウイルス感染症

町民の皆さまに新型コロナウイルス感染症予防をお願いしているなかで、当町職員8名が感染し、くしもとこども園の臨時休園および給食提供中止、少数人数での建設課業務継続、くしもと町立病院職員の感染など住民の皆さまにご心配、ご不便をおかけする結果となったことを大変重く受け止めております。

職員に対しましては町長訓示を行い、不織布マスクの着用徹底、1日2回の検温実施、家族の帰省を控えるようにして、今まで以上に感染予防の徹底に努めております。

■ 新型コロナウイルスワクチン接種

変異株で感染力の高いデルタ株により新型コロナウイルスの感染者数は増加しています。第5波を抑え込んでいくためには若い世代を含めたワクチン接種の加速が欠かれません。



若者への接種も進むワクチン会場の様子

かせません。  
当町においては、7月末をもって高齢者接種計画を終了し、引き続き一般の方へのワクチン接種を8月3日から始めており、9月末までには、すべての対象者の方が2回目の接種を終える予定としております。  
ワクチン接種には感染予防や重症化予防の効果が期待されますが、ワクチンを接種された方でも感染してしまうという「ブレイクスルー感染」が報告されています。  
したがって、今後もマスクや3密回避など基本的な感染対策の徹底とワクチン接種の大切さについて周知してまいります。

■ 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策

第3弾となります「生活支援商品券交付事業」は、利用期間が11月30日までとなっておりますが、8月23日現在、交付対象冊数15,323冊に対し、15,031冊(98%)が引換えられております。



生活支援商品券の見本

298店舗が本事業にご参加いただいたことにより、地域経済の下支えに一定の効果があるものと考えています。  
なお、追加予定の補正予算におきまして、新たな新型コロナウイルス感染症対策予算を計上させていただきますのでご審議をお願いいたします。

■ 二色浄水場取水井海水混入事故

去る8月9日、二色浄水場の取水井に海水が混入し、配水地区である二色区、高富区、袋区、くじ野川大乗郷地区の403世帯が断水や、水道の水が飲用できない状況が6日間続く事態が発生し、利用者の皆さまに大変ご迷惑をおかけしました。  
この場をお借りして深くお詫び申し上げます。

今回の事故は大潮と台風による高潮の影響によるもので、過去にも数回被害が発生しております。今後も同様の被害が想定されることから、今年度事業で申本配水池と二色浄水場を繋ぐ「緊急連絡管」を施工しており、完成すればこのような事態を回避できる環境が整います。

■ 財政の健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定を行いました令和2年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で実質黒字比率が3・92%、連結実質赤字比率は「ない」で連結実質黒字比率は15・6%、実質公債費比率は11・0%、将来負担比率は84・8%となっております。いずれの数値も、財政健全化計画や財政再生計画を策定し財政の健全化を図らなければならぬとされる早期健全化基準および財政再生基準と比較して低い値となっております。  
公営企業における資金不足比率は、令和2年度決算に基づき算定した結果、病院事業会計で6・0%の資金不足比率となっておりますが、国の定める基準と比較して低い値となっております。水道事業特別会計・下水道事業特別会計は資金不足が発生しておらず、資金不足比率は「ない」となっております。

■ 職員採用試験

本年度は、一般事務職4名程度、土木職1名、保育士・幼稚園教諭1名、消防職3名を募集しましたところ、一般事務職16名、土木職1名、保育士・幼稚園教諭1名、消防職9名の方から応募がありました。  
今後、一次試験を9月19日、二次試験は10月中旬に行う予定としております。

■ 議会事務局からのお知らせ

▼ 本会議の傍聴  
町議会は誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、会議当日に議会事務局で住所・氏名を記入して受付し、傍聴席へお入りください。傍聴席は27席です。  
▼ ヒアリンググループ(磁気グループ)システムについて  
本会議(委員会を除く)を傍聴される際、音声聞き取りにくい方や補聴器・人工内耳をご利用の方に、目的の音声だけをクリアに届けることができます。議場の傍聴席にヒアリンググループ(磁気グループ)を設置しています。

ヒアリンググループに対応する補聴器をお持ちの方は、「Tモード」に切り替えると音声聞くことができます。  
ヒアリンググループに対応する補聴器をお持ちでない方には、専用受信機を貸し出ししておりますので、ご希望の方は議会事務局までお問い合わせください。  
※貸し出しは先着順となります。



傍聴席の様子

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



お誕生おめでとう  
おめでとうございます

〔出生児氏名〕 〔届出人〕 〔地区〕

小谷 碧 健太 兵庫県  
東 咲 剛久 大  
磯 璃 有 史 潮 岬 島  
金澤 有 史 潮 岬 島  
濱口 有 史 潮 岬 島  
藪根 謙志 西 須 向

いっしょでも  
お幸せに

上根 涼 潮 岬  
富田 七海 古座川町

ご冥福を  
お祈りいたします

|         |         |          |          |          |          |          |          |          |         |           |         |          |          |
|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-----------|---------|----------|----------|
| 内野 正 72 | 塩見 栄 96 | 中山 良治 95 | 井沼 久世 86 | 岡村 和美 82 | 名田 芳子 94 | 矢野 清次 64 | 村田 雪市 87 | 岡崎 正夫 96 | 貝塚 剛 85 | 新田 万千代 94 | 小西 薫 84 | 前田 千鶴 95 | 岡野 洋二 74 |
|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-----------|---------|----------|----------|



## お知らせ INFORMATION

### 火災件数 (1月からの累計)



|     |    |
|-----|----|
| 建物  | 2件 |
| 林野  | 0件 |
| その他 | 1件 |
| 合計  | 3件 |

※令和3年8月末現在

### 救急件数 (1月からの累計)



|     |      |
|-----|------|
| 交通  | 41件  |
| 急病  | 478件 |
| その他 | 185件 |
| 合計  | 704件 |

※令和3年8月末現在

### 串本町の人口と世帯

令和3年8月末現在 (前月比)

|    |               |
|----|---------------|
| 人口 | 15,255人 (-26) |
| 男性 | 7,218人 (-14)  |
| 女性 | 8,037人 (-12)  |
| 世帯 | 8,383世帯 (-15) |

## 募集

### ウオーक्ツァーの参加者募集

南紀串本観光協会では、本州最南端の串本周辺を個性豊かな地元名物ガイドとともに巡るワンデイツアーの参加者を募集しています。

○紀伊大島縦断ツアー

▼日時

令和3年10月31日(日)  
午前8時30分～午後3時すぎ

▼コース(紀伊大島)

JR串本駅→檜野地区散策→須江地区散策→大島地区散策→JR串本駅

※往復の移動は串本町コミュニティバスを使用します。

### 和歌山県商工会連合会正職員募集

和歌山県商工会連合会では令和4年4月1日付け採用の正職員を募集しています。

▼職種 商工会職員

▼参加費 3000円(バス利用料金別途必要になります。1乗車200円)

▼定員 20名(最少催行人数5名)

※雨具があると便利です。

▼お申し込み・お問い合わせ先

南紀串本観光協会

TEL 0735-62-3171

Eメール: info@kankou-kushimoto.jp

※お申し込みの際は、氏名・年齢・生年月日・住所 携帯番号をお知らせください。

※採用後は商工鉦業の指導または経営実務に従事した経験の状況により、一般業務等に従事しながら企業支援業務に必要な知識・経験を習得する場合と企業支援業務を担当する場合があります。

▼応募資格

令和4年4月1日現在で59歳以下の方(定年を上限)で、大学卒業程度の学力を有する方。

▼必要資格

普通自動車免許(AT限定可)

▼試験内容

◇1次試験【筆記試験、小論文】

※地方公務員I種試験相当(大学卒業程度)

◇2次試験【面接】

※二次試験は一次試験合格者に通知します。

### 木彫り工房はまなす 杉本様より木彫り作品を寄贈いただきました



働く方への贈り物

## 林退共

林退共は林業界で働かれる方のための国が作った「退職金制度」です。

優秀な人材を確保するために、林業界の退職金制度に加入しましょう。

共済手帳をお持ちの皆様へ  
●退職金受取の申し込みは必ずしも必要ありません  
●林業界の退職金制度に加入しなくても退職金を請求できます

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 町民の皆さまへ 行政運営とは



民主主義の発展には行政（執行機関）と議会の正常な関係が必要不可欠です。行政が事業を行う場合、予算を編成し議会に諮ります。議会は行政が上程した議案を審議し、賛成多数の場合は議決、反対多数の場合は否決となります。否決となった場合、行政は議会での議論を踏まえ議案を修正し再度議会に上程するか、または否決された時点で事業を断念するかを選択することになります。

言い換えると町が行っている事業は全て議会に諮り、議会の承認を得てから進めているということです。

しかしここ最近、議員の中に議会で議決され、ましてや既に取り組みが進んでいる事業にも関わらず、自分は反対だとの理由で町長をはじめ議長、その他の議員、職員までも誹謗し、チラシやソーシャルメディアに、さも何か問題があるかのように書き込むケースが出てきています。これは明らかに議会のルールに反するものであります。

それぞれ考え方があったとしても、議会にて決定した事柄は議員個人ではなくその議会を構成する一員としてその決定に従わなければなりません。その前提が崩れると議会議決は有名無実なものになってしまいます。

私は全てを多数決の原理で押し通そうなどとは考えておりません。少数意見であっても尊重し合意を形成する努力を今後も払っていくつもりです。

このような内容は町長コラムとしてはあまり適していないと思いますが、今回あえて載せさせていただきました。

今後とも議会と互いに丁々発止の議論を交わしながら、住みよい町づくりに努めていきたいと思っております。町民の皆さんには是非とも議会を傍聴していただき、実際どのような議論がなされているのか直接ご覧いただけたらと思います。

申本町長 田嶋 勝正

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

### ▼試験日および試験会場

◇1次試験

令和3年10月31日（日）  
（和歌山市内）

◇2次試験日

令和3年12月1日（水）  
（和歌山市内）

### ▼勤務地

和歌山県東牟婁郡内

### ▼応募締切

令和3年10月21日（木）※必着

### ▼応募方法

履歴書に写真添付のうえ、郵送。

### ▼応募・お問い合わせ先

和歌山県商工会連合会  
人事総務課

〒640・8152

和歌山市十番丁19番地

Wajima 十番丁4階

TEL 073・432・4661

HP : <http://www2.w-shokokokai.or.jp/>



## お知らせ

### 移動県民相談の開催について

#### ▼日時

令和3年10月20日（水）

午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

#### ▼場所

東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

#### ▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）

および行政相談

#### ▼事前受付・お問い合わせ先

令和3年10月6日（水）

午前9時～

東牟婁振興局総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0735・21・9607



## 相談

#### ▼人権行政相談

令和3年10月7日（木）

会場 申本町役場1階会議室1

令和3年10月21日（木）

会場 西向町民文化センター

※開催時間は各会場とも

午後1時30分～午後3時30分です。



## 今月の納税

#### ▼納期限 令和3年11月1日（月）

・国民健康保険税（7期）

・町県民税（3期）

・介護保険料（7期）

・後期高齢者医療保険料（4期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

#### ▼納税相談夜間窓口

令和3年10月28日（木）

午後5時30分～午後8時

#### 【対応業務】

各種税・料金収納、納税相談、各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場

税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

# 写真だより



## 久保凛さん 中学校陸上全国大会等での好成績を報告

9月10日、潮岬中2年生の久保凛くぼりんさんが田嶋町長を表敬訪問し、「近畿中学校総合体育大会」陸上女子800mでの優勝や、「全日本中学校陸上競技選手権大会」（以下全国大会）の同種目で全国11位となったこと、U-16陸上競技大会の和歌山県代表として女子1000mでジュニアオリンピックカップへ出場することなどを報告しました。

久保さんは全日本中学校通信陸上競技和歌山大会女子800mにて2分14秒04の大会新記録を達成し、全国大会への出場権を獲得。全国大会でも、2年生選手では全国首位のタイムを残しました。久保さんは「少し悔しいが自分の全力で走れた。来年は全国大会で1位をとれば。将来はオリンピックに出たい」と意気込み、田嶋町長は「本当に頼もしい。まだまだ伸びていくはず。町としても期待しています」と久保さんへエールを送りました。

## 串本町小中学生ポップコンクール表彰式

9月8日、串本町小中学生ポップコンクールの最優秀賞者への表彰式が行われました。ポップとは、本を読みたい気持ちにさせる文章やイラストを書いたカードのことで、毎年串本町教育委員会が開催。5回目となる今年は、過去最多の、小学生151名、中学生210名が応募しました。

今年の最優秀賞者は、西向小4年生の山下やましたしょう翔君（作品「なつのいちにち」）と潮岬中2年生の濱口はまぐちゆきの優希乃さん（作品「SNS 炎上」）。串本町図書館池田館長より表彰状を受け取った山下君は「嬉しい。楽しそうな絵にしたかった」と話し、濱口さんは「すごく嬉しいし驚いた。もっと読書をしていきたい」と笑顔。池田館長は「これを機会に読書に親しみ、表現する力を磨いてほしい」と期待を寄せました。



## ロケットってどうやって飛ぶの？

風船をふくらませて手をはなすと、空気を吹き出しながら勢いよく飛んでいきます。ロケットもこの原理と同じ。ロケットの中から勢いよく吹き出されるガスの「反動」で、宇宙へと飛びだします。

（反動とはものが動くしくみの1つ！例えば、ホースをもって大量の水を出した時、後ろに飛ばされそうになったことはないですか？その力が反動です）



## ジェット機が宇宙へ行けない理由

ロケットは、エンジンの中で燃料を燃やしてガスをつくり、そのガスが吹き出す反動で飛んでいます。ジェット機も燃料を燃やしガスを噴射することで飛びます。ではなぜ宇宙へ行けないのでしょうか？それは宇宙でガスを作ることができないから。燃料を燃やす時には、必ず「酸素」が必要です。ロケットはその酸素をあからじめ積んでいます。ジェット機は周りの空気から酸素を取り込んでいるので、空気がない宇宙では飛べないのです。



※出典 スペースポート紀伊まるわかりブック

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。